

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	生活環境課
補 助 金 の 名 称	銚子市一般廃棄物最終処分場設置地域振興事業費補助金	性 質 分 類	⑤その他事業費補助
補 助 対 象 者	八木町地区の住民を代表する団体		
補 助 開 始 年 度	平成 26 年度		
国・県補助状況	①市単独補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市一般廃棄物最終処分場設置地域振興基金条例		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	一般廃棄物最終処分場設置町内の自主的かつ主体的に実施する当該町内の振興事業の実施
補助目的及び効果	銚子市一般廃棄物最終処分場の設置地域である八木町地区の地域振興を図る。
補助内容等	八木町地区の振興に資する事業に要する経費
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10。補助金の額は、補助事業の実施に必要な経費のうち、市長が適当と認める経費の額とし、その総額は、通算して3,500万円に運用益を加算した額を限度とする。

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交 付 件 数	1件	2件	1件
決 算 額	1,151	569	1,123
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他	1,151	569	1,123
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	一般廃棄物の最終処分場を設置している地域の特殊事情を鑑み、八木町地区の振興に資する事業を実施するため、補助を継続する必要がある。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	生活環境課
補 助 金 の 名 称	銚子市公衆浴場衛生対策事業費補助金	性 質 分 類	③奨励事業費補助
補 助 対 象 者	公衆浴場事業主		
補 助 開 始 年 度	平成 20 年度		
国 ・ 県 補 助 状 況	④市単独補助		
根 拠 規 定 等 名 称 (条例、規則、要綱)	銚子市公衆浴場衛生対策事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が補助金で行う活動内容	公衆浴場における衛生対策の実施
補助目的及び効果	公衆浴場における衛生対策を支援し、公衆衛生の向上を図る。
補助内容等	①循環ろ過器(浴槽内の水及び湯を循環させ、ろ過する設備)のろ材の交換又は入浴施設及び便所の消毒若しくは清掃に要する費用 ②公衆浴場の施設及び附属設備の維持管理に要する費用
補助率、補助基準等	①・② とともに補助限度額は20,000円(消費税及び地方消費税相当額を控除)

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交 付 件 数	1件	1件	1件
決 算 額	40	40	40
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源	40	40	40

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	現状維持は必要であり、物価高騰など経営環境が厳しくなる中で、公衆浴場を維持するためには、事業の拡充を検討したい。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	生活環境課
補 助 金 の 名 称	銚子市環境保全活動費補助金	性 質 分 類	③奨励事業費補助
補 助 対 象 者	市民等により自主的に組織された環境保全活動団体		
補 助 開 始 年 度	平成 20 年度		
国・県補助状況	①市単独補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市環境保全活動費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	環境問題に関する普及啓発活動、環境学習を推進する活動などの実施
補助目的及び効果	環境保全に関する市民の自主的な活動を支援し促進するため、再生資源に係る回収活動、環境問題に関する普及啓発活動、環境学習を推進する活動等を行っている団体に助成する。
補助内容等	市民等で構成する民間団体が自発的に行う環境保全活動に要する経費（消耗品費、印刷製本費、会場使用料など）
補助率、補助基準等	補助対象経費の7/10に相当する額(1,000円未満の端数は、切捨て)とし、4万5千円を限度。

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交 付 件 数	1件	1件	3件
決 算 額	11	33	44
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源	11	33	44

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	令和4年度は、申請が増加した。「銚子市総合計画」の7-②環境保全(2)行政がすべきことにおいて、環境保全活動団体への支援があること、また、銚子市環境基本条例第12条において、環境の保全上の支障を防止するための必要かつ適正な助成措置を講ずる旨の規定があることから、現状の制度維持は必要であり、市民による環境保全活動を推進するためには、事業の拡充を検討したい。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	生活環境課
補 助 金 の 名 称	銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	性 質 分 類	②建設事業費補助金
補 助 対 象 者	住宅用省エネルギー設備を設置する市民		
補 助 開 始 年 度	平成 23 年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	居住する住宅に省エネルギーに寄与する住宅用設備の設置や電気自動車の導入、窓の断熱改修
補助目的及び効果	省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入を促進し、家庭におけるエネルギーの消費量の減少、エネルギー供給の安定化を推し進めることで二酸化炭素の発生を抑制し、地球温暖化防止を図る。
補助内容等	①窓の断熱改修 ②定置用リチウムイオン蓄電システム ③太陽熱利用システム ④家庭用燃料電池システム(エネファーム) ⑤電気自動車 ⑥V2H充放電設備
補助率、補助基準等	①補助対象経費の1/4で上限80,000円 ②上限70,000円 ③上限50,000円 ④上限100,000円 ⑤住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合は上限150,000円、住宅用太陽光発電設備を併設する場合は上限100,000円 ⑥補助対象経費の1/10で上限250,000円

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交 付 件 数	16件	27件	25件
決 算 額	1,900	3,110	2,382
国 支 出 金			
県 支 出 金	1,900	3,110	2,382
そ の 他			
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	「ゼロカーボンシティ宣言」をした本市の取組みとして、市民の意識啓発及びCO2排出量削減を図るうえで必要性が高いため、補助を継続する。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	生活環境課
補 助 金 の 名 称	銚子市合併処理浄化槽転換費補助金	性 質 分 類	②建設事業費補助金
補 助 対 象 者	補助対象区域内で合併処理浄化槽に転換する者		
補 助 開 始 年 度	平成 4 年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市合併処理浄化槽転換費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	単独処理浄化槽やくみ取り便所から合併処理浄化槽に転換する。
補助目的及び効果	公衆衛生の向上及び生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。
補助内容等	既存単独処理浄化槽又はくみ取便所から合併処理浄化槽への転換に係る費用
補助率、補助基準等	①単独浄化槽の転換 (5人槽) 512,000円 (6人槽及び7人槽) 594,000円 (8人槽から10人槽まで) 728,000円 ②くみ取便所から転換 (5人槽) 432,000円 (6人槽及び7人槽) 514,000円 (8人槽から10人槽まで) 648,000円

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交 付 件 数	5件	1件	4件
決 算 額	2,400	432	1,808
国 支 出 金		110	109
県 支 出 金	923	160	584
そ の 他			
一 般 財 源	1,477	162	1,115

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	合併処理浄化槽への転換の推進を行うことにより、公共用水域の水質保全に貢献するため、今後も補助を継続する。